破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第５７２号
福岡市東区若宮２丁目33番５号
破産者　岡部　武則
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０５８号
福岡県糟屋郡新宮町大字原上1575番地１
破産者　前田　茂登
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０６４号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西３丁目８番25号大池ハイツ203号、前住所福岡県大野城市乙金東１丁目19番11号
破産者　小松　義則
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６３７号
福岡市中央区六本松４丁目８番６－302号、前住所北九州市小倉北区京町４丁目６番７－1213号
破産者　吉田　智昭
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６１５号
福岡市博多区須崎町12番16号、前住所広島市中区上八丁堀５番５－704号
破産者　篠原　　実
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６３１号
福岡市早良区原団地32番501号、前住所福岡市西区下山門４丁目16番30－204号
破産者　有馬　和博
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６３２号
福岡市早良区原団地32番501号、前住所福岡市西区下山門４丁目16番30－204号
破産者　有馬　育代
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第８１８号
福岡県大野城市東大利３丁目５番12－224号、前住所福岡県筑紫野市美しが丘南７丁目１番地４
破産者　田中　涼太
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９８３号
福岡県糟屋郡志免町志免中央４丁目９番36－506号
破産者　土田　裕康
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１３２号
福岡市博多区博多駅南５丁目７番32－501号、前住所福岡市中央区大名１丁目８番25号
破産者　堀口　祐司
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８７号
沖縄県宜野湾市我如古４丁目10番37号
破産者　洲鎌　義明
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第７４１号
札幌市東区北26条東20丁目５番18号　宝田ハイツ105号
破産者　疋田水名子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１９２号
北海道江別市朝日町18番地の15
破産者　戸ノ崎　忍
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２号
青森県五所川原市大字姥萢字船橋52番地47
破産者　工藤　徳子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第３４号
青森県五所川原市十三羽黒崎133番地18
破産者　小倉　　昇
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１６６号
仙台市宮城野区苦竹１丁目４番５－201号、従前の住所仙台市宮城野区五輪２丁目６番39号
破産者　千葉　裕子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１９７号
仙台市青葉区桜ケ丘５丁目12番16号　スプリングヴィラ桜ヶ丘201
破産者　石澤　達也
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４５２号
仙台市太白区長町２丁目８番25号　コーポ二丁目Ｂ103、従前の住所仙台市太白区鈎取１丁目１番28号　佐藤アパート105
破産者　加藤　龍一
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係